

しずおか元気旅 Q&A

利用者向け 共通事項

制度概要について

Q 旅行（宿泊）の予約はどこで出来ますか？

A 直接、宿泊施設への問い合わせ、静岡県内旅行代理店の申込、OTA申込が可能となっております。
※いずれも、しずおか元気旅に参加店登録されている宿泊施設・旅行代理店であることが必須です。
参加店登録一覧 ➡ https://premium-gift.jp/shizuokagenkitabi/use_store

Q 7月から実施分の旅行券と地域クーポンの販売箇所と販売期間は？

A 静岡県内のコンビニエンスストア（ファミリーマート、セブンイレブン、ローソン、ミニストップ）にてふじのくに旅行券が購入可能です。
※コンビニ店頭端末での発券のみになります。
※静岡県外での購入はできませんので、旅行（宿泊日）当日の利用可否をご確認の上、必要枚数をご購入ください。
※WEB予約によるコンビニ店頭端末での発券はできません。
【店頭端末にて申込】
・各コンビニ店頭端末のみ
・発券：令和4年7月15日（金）～ 令和4年8月31日（水）までに支払い完了
※申込後30分以内の発券期限

Q 旅行券・地域クーポンにはどのような種類のものがありますか？

A 【2,000円】を支払い、一泊一人単価4,000円以上の旅行（宿泊）で使用できる4,000円分の旅行券と1,000円分の地域クーポン
【5,000円】を支払い、一泊一人単価10,000円以上の旅行（宿泊）で使用できる10,000円分の旅行券と2,000円の地域クーポンの2種類を取扱っております。
※一泊につき、一人1セット利用可能（一人で2セット以上のご利用はできません）
※利用するにあたり、年齢制限はございません。
子供料金が設定されている宿泊・日帰り旅行については旅行（宿泊）代金にて利用可能旅行券が決まります。

Q 割引対象となる条件について、具体的に教えてください。

A 今こそしずおか 元気旅では、ワクチン接種歴（3回接種・当日より可）または検査結果通知書（陰性証明書）と対象県在住確認ができる身分証明書の提示が必須となります。
※宿泊については、しずおか元気旅参加店登録施設のうち、ふじのくに安全・安心認証（宿泊施設）を受けているかつ、ワクチン検査パッケージ運用に同意された施設（しずおか元気旅参加店一覧に掲載されている宿泊施設）が対象となります。
※ワクチン接種歴2回以下または未接種の方は、有効な検査結果通知書（陰性証明書）を出発日（当日含む）にて陰性であることの確認を行います。
陰性証明書について、旅行代理店にて申込時は提示不要です。
※PCR検査・抗原定量検査・抗原定性検査 には有効期限がございます。
【PCR検査・抗原定量検査】検体採取日+3日以内【抗原定性検査】検体採取・検査日 +1 日以内
現在静岡県で無料で受けられる検査は原則、抗原定性検査です。
※有効な本人確認書類の例・・・運転免許証、保険証、マイナンバーカード、パスポート、学生証、公共料金請求書 等（※公共料金請求書は、宿泊・旅行日より1か月以内に発行されたもの）

Q QUOカード・食事券付き宿泊プランに「ふじのくに旅行券」は使えますか？

A QUOカードや食事券など換金性の高い金券類をプランに含む場合、対象外となるため使用できません。
本事業の割引適用については、夕朝食を含むプランまでを基本プランに含めて良いとしています。
夕朝食付きプラン以外（換金性のないものに限る）においては宿泊代金相当額が明示されていれば宿泊代金に応じて旅行券が利用可能となります。
ガイドラインの通り、夕朝食の範囲を超えないプランを基本にその他入場料付や乗船券付、エステ付き等の付加サービスのついたものは、付加サービスを除いた夕朝食付きを対象金額とし、しずおか元気旅の適用となる旅行券の使用可能額、割引適用可否を判断しております。

Q 旅行券購入前に宿泊手配してもいいですか？

A 対象期間に対象施設を手配(予約)して宿泊代金を確定していただければご購入いただけます。
※払戻不可の為、購入前に適用条件を当ホームページにてご確認ください。

Q 宿泊予約をインターネットから予約しているが、予約サイトの指定はあるか？

A 本事業の予約に際して、指定のOTAはございません。しずおか元気旅対象施設が当ホームページ「参加店はこちら」より事前に確認の上、予約をお願い致します。
※OTA予約の場合は現地決済のみの対応となります。

Q	OTA予約でクレジット事前決済しています。旅行券はどのように支払いますか？
A	事前決済では支払い済となる為、宿泊先で旅行券割引が適用できません。（現地で旅行券分のキャッシュバックはございません）必ず現地決済としていただき、宿泊先にてチェックイン時に旅行券ご利用の意思表示をしていただき、代金の精算をお願いします。
Q	ふじのくに旅行券と、ほかの自治体を実施する旅行割引や旅行会社および宿独自の割引キャンペーン等を併用することはできますか？
A	ふじのくに旅行券と他の割引の併用は可能です。ただし、他の割引額を差し引いた上での宿泊代金又は旅行代金が10,000円または4,000円以上の場合にふじのくに旅行券もご利用いただけます。
Q	ふじのくに旅行券と、ほかの自治体を実施する旅行割引や旅行会社および宿独自の割引キャンペーン等を複数名での利用について教えてください
A	<p>割引キャンペーンを複数名で利用される場合、割引額を宿泊人数で均等割りしていただいた後の1名様分の宿泊代金により「ふじのくに旅行券」のご利用可能な券種が決まります。</p> <p>割り切れない場合の端数については、いずれかの宿泊代金より引いてください。</p> <p>例) 大人1名15,000円×2名様、お子様1名10,500円×1名様 計3名様のご予約において、10,000円の割引をされた場合</p> <p>大人1名15,000円 - (3,334円クーポン均等割) = 11,666円 (旅行券10,000円券利用可能) 大人1名15,000円 - (3,333円クーポン均等割) = 11,667円 (旅行券10,000円券利用可能) お子様1名10,500円 - (3,333円クーポン均等割) = 7,167円 (旅行券4,000円券利用可能)</p> <p>※乳幼児など、宿泊代金が発生しない場合は、頭割りの人数に含まれません。 ※ポイント割引の場合は、均等割りをしていただきますが、ポイントを引く前の宿泊代で利用可能な券種が決まります。 券面額を下回った場合、お釣りはできませんのでご注意ください。</p>
Q	連泊する際、旅行券は合算額で利用できますか？
A	<p>合算額ではなく、一泊料金ごとで利用可能旅行券が確定します。 (一人一泊につき、旅行券1セット利用可能)</p> <p>例) 1人で同じ宿に連泊する場合</p> <p>① 1泊7,500円の宿泊代金×2泊 = 総額15,000円 ➡ 1泊料金が4,000～9,999円内の為、旅行券4,000円券×2セット利用可能 ※10,000円券は利用できません。</p> <p>② 1泊3,800円の宿泊代金×3泊 = 総額11,400円 ➡ 1泊料金が4,000円に満たない為、旅行券(4,000円券・10,000円券)の利用はできません。</p> <p>③ 1泊12,000円の宿泊代金×2泊 = 総額24,000円 ➡ 1泊料金が10,000円以上の為、旅行券10,000円券×2セット利用可能</p> <p>④ 1泊目13,000円、2泊目7,000円 = 総額20,000円※宿泊代金が1泊目と2泊目で異なる場合 ➡ 1泊目は料金が10,000円以上の為、旅行券10,000円券×1セット利用可能 2泊目は料金が4,000～9,999円内の為、旅行券4,000円券×1セット利用可能 つまり、4,000円券と10,000円券の利用が可能)</p>
Q	1部屋の宿泊料金での販売をしているため、1名单価の宿泊料金が明確になっていない場合はどうしたらよいですか？
A	1部屋（棟）の利用人数（県内・県外の利用者を合わせて）人数割した金額を1名单価の宿泊金額とし、割引の対象としてください。 ※子供料金の発生の有無につきましては、宿泊施設によって異なりますので、各宿泊施設の料金設定をご確認ください。
Q	旅行券の割引適用金額は「税込」の宿泊（旅行）代金とのことだが、入湯税は含まれますか？
A	基本は税込対応可となりますが、入湯税を旅行業者で事前に精算できない場合、宿泊施設でプランに含める事が出来ない場合は、適用宿泊代金の金額から除外されます。
Q	しずおか元気旅登録旅行者で宿泊を手配する場合は、手配する宿泊施設自体もしずおか元気旅事業に登録されていないといけませんか？
A	しずおか元気旅事業に登録されている宿泊施設が対象となります。 ※宿泊施設におきましては「ふじのくに安全・安心認証（宿泊施設）」を受けているかつ、「ワクチン・検査パッケージ運用」の同意を得ている施設が対象条件となります。当ホームページの参加店一覧（業種：旅館・ホテル）をご確認ください。
Q	日帰り旅行も支援の対象となりますか？
A	しずおか元気旅に登録されている旅行者が取り扱う日帰り旅行であればご利用いただけます。 対象のツアーを取り扱っている県内旅行者へお申し込みください。 割引適用可能旅行者一覧 ➡ https://premium-gift.jp/shizuokagenkitabi/news/detail?id=2432

旅行券・地域クーポンについて

Q	どこで使えますか？
A	宿泊施設・地域クーポン利用可能店は当ホームページの「参加店はこちら」または店舗にあります掲示物などでご確認ください。
Q	7月実施分の旅行券と地域クーポンはいつまで使えますか？
A	旅行券の有効期限は、令和4（2022）年8月31日（水）まで。 地域クーポンの有効期限は、令和4（2022）年9月1日（木）までとなります。 ※但し、裏面に旅行者または宿泊施設印の押印済みかつ有効期限内のものに限る ※地域クーポンは旅行実施後でも、裏面に押印済みかつ有効期限内であればご利用いただけます。 ※有効期限を過ぎるとご使用出来なくなりますので、ご利用の際はご注意ください。 ※新型コロナウイルス感染症等の状況により事業を停止・中止する場合がございます。 当ホームページにてご案内をいたしますので、必ず最新情報をご確認ください。 また払い戻し不可の為、誤購入にはくれぐれもご注意ください。
Q	4月1日～7月14日に購入した地域クーポンは7月15日（金）まで利用可能とありますが、4月1日～7月14日に購入した旅行券も利用期間は延長されますか？
A	「4/1～4/28」「5/9～5/31」「6/1～6/30」「7/1～7/14」の有効期限の旅行券・地域クーポンをお持ちの方には、特例として7/15～8/31まで利用期間を延長いたします。 （地域クーポンは9/1まで。但し、裏面に旅行者または宿泊施設印の押印済みかつ有効期限内のものに限る） ※ただし、感染状況等で事業を停止・中止した場合は、払戻し対応は出来かねます。
Q	旅行券で宿泊代やツアー代のキャンセル代を支払うことはできますか。
A	キャンセル代の支払いに充てることはできません。
Q	コンビニで購入した旅行券に記載されている購入者でないと利用できませんか？
A	購入者と利用者が異なってもご利用は可能です。 旅行券利用の際は、旅行者署名欄に実際にご利用になる方の氏名を記入してお使いください。 ※地域クーポンへのご署名は不要です。
Q	旅行券1,000円×4枚をばらして利用はできますか？
A	できません。旅行券1,000円×4枚で1セットです。4,000円以上の宿泊・旅行代金で割引適用の為、4,000円単位で使用してください。
Q	譲渡してもよいですか？
A	できません。第三者への譲渡や転売は禁止されています。
Q	汚損・破損してしまった場合はどうなりますか？
A	次の条件を満たせば使用できます。 ・券面の面積が5分の4以上残っていること ・「クーポン種別」「券面額」「裏面の宿泊施設印/旅行代理店印（※押印後のみ）」が目視で確認できること ※上記条件を満たしていない場合は、交換・返金はいしつかねます。
Q	購入後使用する前に半券を切り取ってしまった場合、使用できますか？
A	できません。半券を切り取らずに参加店へお出ください。
Q	紛失した場合、再発行は可能ですか？
A	再発行はできません。
Q	売り切れることはありますか？
A	十分な予算を確保しております。注意項目等をよく読み、同意の上、静岡県内のコンビニにてお買い求めください。
Q	ふじのくに地域クーポンと、他の割引券や商品券を併用することはできますか？
A	ふじのくに地域クーポンと他の割引券や商品券の併用の制限は特段設けていませんが、実際に併用できるかどうかは各参加店へお問い合わせください。
Q	旅行券および地域クーポンと、クレジットカードやQRコード決済を併用して支払うことはできますか？
A	決済方法につきましては各参加店へお問い合わせください。
Q	つり銭が出ないのはなぜですか？
A	つり銭の分消費が少なくなり、消費喚起という事業の趣旨にも合致しないからです。 また、例えば、消費者が少額の商品を購入した場合、商品券購入額以上の現金が消費者につり銭として戻るため不当な利益を受けることなどを防ぐためです。

Q	地域クーポンの裏面に宿泊施設や旅行代理店の有効印が押印されていない場合は使用できますか？
A	使用できません。旅行予約または宿泊される際（旅行者や宿泊施設）に必ず地域クーポンへ押印をいただいでください。
Q	地域クーポンを利用して購入できるものと、できないものを教えてください
A	利用対象外となるものとしては、税金の支払い、宝くじ、水道光熱費の支払い、金券等があります。 また公共料金のお支払いにもご利用いただけません（地方自治法上、普通公共団体の歳入は、現金、口座振替又は証券・小切手等での納付を義務付けており、地域クーポンはこれに当たらないからです） ※詳細につきましては、当ホームページ「ご利用上の注意」をご確認ください。
Q	地域クーポンで乗車券の購入はできますか？
A	乗車券は現金での払い戻しが可能かつ換金性があるため、地域クーポンでの支払いはできません。
Q	地域クーポンを旅行代金に充当することはできますか？
A	地域クーポンは旅行代金の支払いに充てることはできません。また、旅行券は宿泊代金・旅行代金以外の支払いには使えません。
キャンセル・払戻について	
Q	旅行がキャンセルになった場合、コンビニで購入した旅行券の返金は可能ですか？ また既に地域クーポンを受け取っていますが、どうしたらよいですか？
A	払戻はできません。また既に受け取った地域クーポンは申し込みいただいた旅行者へ必ず返却してください。 万が一紛失した場合やご返却不可能な場合は、地域クーポンの券面相当額を旅行者へお支払いいただきます。
Q	誤ってコンビニで発券してしまった場合、割引適用条件に満たしていないとわかった場合、旅行券・地域クーポンの払い戻しはできますか？
A	払戻はできません。有効期間内にご利用ください。 ※コンビニ発券前に必ず、当ホームページにて適用条件等をご確認の上ご購入ください。
ワクチン・検査パッケージについて	
Q	確認書類（検査結果通知書とは？）何が明記されていればいいのでしょうか？
A	検査結果通知書とは次の項目すべてが明記されているものが有効となります。 ※どれか一つでも抜けている場合は必要書類とは認められません。 ①受検者氏名 ②検査結果 ③検査方法 ④検査所名 ⑤検体採取日 ⑥検査管理者氏名 ⑦有効期限
Q	検査結果の有効期間とは？
A	PCR検査・抗原定量検査は、検体採取日＋3日以内です。 抗原定性検査は、検体採取・検査日＋1日以内です。
Q	12歳の未満のワクチン接種・陰性結果証明について教えてください。
A	次の5つの条件を全て満たした場合は、検査結果通知書（陰性証明書）の提示は不要です。 ・年齢が12歳未満（11歳以下） ・3回以上ワクチン接種済み券、または検査結果通知書（陰性証明書）を提示できる監護者がいる ・監護者が旅程すべてにおいて同伴をする ・同居する同伴者の中に未接種、陰性結果通知書不所持の方がいない ・監護者が子供と同居している
Q	ワクチン接種証明書または陰性証明書、本人（在住）確認の書類忘れについて教えてください。
A	旅行日もしくは宿泊日当日に確認が出来ない場合は割引適用不可です。 後日対応も出来かねますので、必ず3回目ワクチン接種証明書（接種当日より可）または検査結果通知書（または陰性証明書）および本人（在住）確認書類をお忘れにならなうようご注意ください。 検査結果通知書（陰性証明書）は有効期限がございます。検査日はPCR検査・抗原定量検査・抗原定性検査により異なります。PCR検査・抗原定量検査：出発日（宿泊日）3日前以降 / 抗原定性検査：前日又は当日 但し、旅行代理店にてワクチン接種証明書の提示が済んでいる場合は、旅行日（宿泊日）当日は提示不要で本人（在住）確認のみとなります。
問合せ先について	
Q	しずおか元気旅事務局の問い合わせ先、受付時間は？
A	専用コールセンター受付時間は、10：00～19：00（年中無休） TEL：0570-030-504（利用者向け） TEL：0570-666-867（事業者向け） ※時間帯によってはお待ちさせる場合がございますので時間をおいておかけ直してください。